


シルバーさっぽろ


 公益社団法人 札幌市シルバー人材センター 会報編集委員会
 (ホームページ URL <https://www.s-silver.jp>)
 発行/令和6年8月
 札幌市白石区本通16丁目南4-26 リフレサッポロ 4F
 TEL.011-826-3296

2024
8
 第132号

全国統一安全就業スローガン

『安全は 無理せず 焦らず 油断せず』



幌見峠

もくじ

- 令和6年度 定時総会が開催されました…………… 2
- 令和5年度 役員名簿・事業報告・収支決算書…………… 3
- 令和5年度 事業実績・受託事業実績・各種委員会名簿…………… 4～5
- 新理事就任のご挨拶・廃棄物の処理について…………… 6
- 地域班活動のようす…………… 7～9
- フリーランス法の施行と
 シルバー人材センター事業への影響について…………… 10～11
- 熱中症に注意しましょう！・職員の紹介…………… 12
- 「スマホ講習会」のご案内…………… 13
- おすすめカンタン筋トレ体操…………… 14
- 事務局だより…………… 15
- 編集後記…………… 16

シルバー人材センター
 (愛称 生き活きセンター)



令和6年度 定時総会が開催されました

令和6年6月12日午後2時から、カナモトホール（大ホール）において、令和6年度定時総会が開催されました。

東支部大島所長が開会を宣言した後、榊英司理事長から挨拶がありました。（挨拶要旨は以下のとおり）

- ・インボイス制度、フリーランス法への対応（新しい契約方法等）を検討している。
- ・人生100年時代の中で当センターの役割はますます重要になってきている。
- ・日常生活を支える分野での労働力の確保に貢献するという当センターの役割に対しては、各企業や行政団体からも大きな期待を寄せられている。
- ・当年度が第3次基本計画の最終年度にあたるため、財政基盤の強化、受注体制、就業体制の強化を実現するために、15項目の主要課題について具体的な検討を進めていく。
- ・シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、会員、役職者、事務局一丸となり、ワンチームで会員の安全就業を十分留意した上で、今後の確な事業運営を推進していくための努力を重ねていきたい。

議長として鈴木義隆会員（南区）が選出されました。

資格審査報告については、北林事務局長から「本日の出席者122名、委任状による出席者2,050名を合わせて2,172名が出席していることから、定款第17条の定めるところにより、議決権を有する正特総会員数の1,598名を超えているので、本日の定時総会は成立します。」という報告がありました。

議事録署名人には、箭原恭子理事および庄中将人理事が選出されました。

議事に入り、議案第1号から第3号（令和5年度事業報告の件、収支報告の件、決算報告の件）まで、北林事務局長および河上総務課長から一括説明がありました。

監査報告については、宮木信和監事から「事業運営状況および会計帳簿等の関係書類等を精査した結果、適正に処理されている。」との報告がありました。

議案第1号から第3号についての質疑応答では、豊平区および北区の会員から、①契約件数および会員数減少の件、②インボイス制度、③会員拡大の質問、④事故分析およびデジタル化の取り組みについて等の質問、貴重な意見があり、北林事務局長から回答がありました。

質疑応答後、議案第1号から第3号について、拍手により一括して承認されました。

報告事項としては、報告第1号および第2号（令和6年度事業計画、収支予算）について、北林事務局長および河上総務課長から説明がありました。

質疑応答としては、豊平区の会員から①事業計画、②インボイスに関する質問、意見があり、北林事務局長から説明されました。

議案第4号役員選任の件については、理事2名からの辞任申し出を受けて、後任として岡田宗治氏と小松祐司氏が推薦され、拍手で承認されました。

令和6年度定時総会は、盛況の中、午後3時35分頃とどこおりなく終了しました。

（記 長岡勝衛）



公益社団法人札幌市シルバー人材センター 役員名簿 (敬称略)

(令和5年度定時総会終結後 ～ 令和7年度定時総会終結時)

| 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|-------|---------|-----|
| 理 事 長 | 榊 英 司 | |
| 副理事長 | 中 村 暁 生 | |
| 副理事長 | 田 中 洋 一 | |
| 副理事長 | 中 村 晏 雄 | |
| 常務理事 | 北 林 貴 人 | |
| 理 事 | 牧 野 強 司 | |
| 理 事 | 高 橋 春 之 | |
| 理 事 | 對 馬 哲 夫 | |
| 理 事 | 岡 田 宗 治 | 新 任 |
| 理 事 | 小 島 修 一 | |

| 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|-----|---------|-----|
| 理 事 | 神 野 政 幸 | |
| 理 事 | 松 村 信 夫 | |
| 理 事 | 平 詔 子 | |
| 理 事 | 渡 利 千佳子 | |
| 理 事 | 風 間 忠 勝 | |
| 理 事 | 箭 原 恭 子 | |
| 理 事 | 庄 中 将 人 | |
| 理 事 | 小 松 祐 司 | 新 任 |
| 監 事 | 宮 木 信 和 | |
| 監 事 | 樋 口 雅 宏 | |

◇ 退任された役員 (敬称略) ◇

【理事】 中村 正人

◆ 令和5年度 事業報告 ◆

新型コロナウイルスの法的位置付けが変更されて1年以上が経過し、街には日常生活が戻っている中、超高齢化社会にあって地域社会に欠かせないシルバー人材センター事業も早急に以前の状況を取り戻さなければなりません。受託事業に関しては前年度と比較して微減、派遣事業はほとんど同額となり、両事業を合わせた実績は、契約件数が14,793件と前年度より929件の減、契約金額は、1,247,103千円と前年度より6,877千円の減、率で0.5%減、残念ながら目に見える実績回復とはなりませんでした。

令和6年度においては、経済社会の回復の波に合わせシルバー事業も活性化するように、事業運営に取り組んでまいります。

令和5年度 収支計算書

(単位：円)

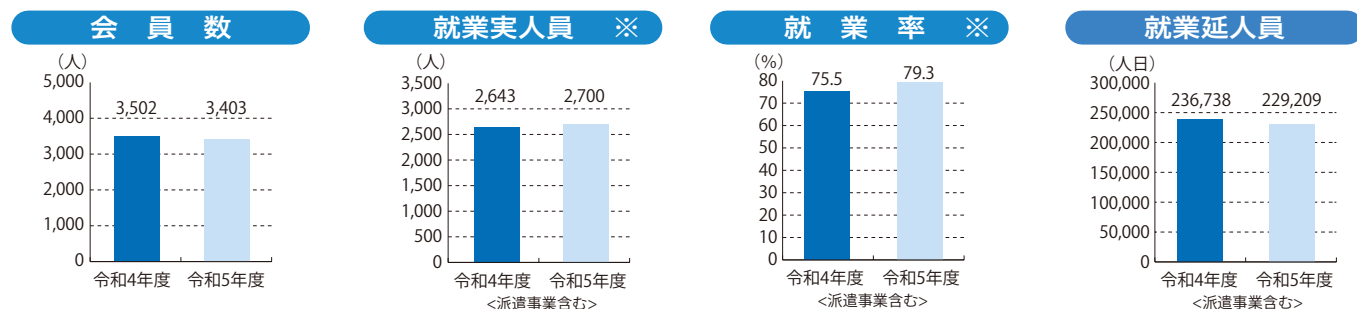
(単位：円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 差 異 |
|--------------|---------------|---------------|------------|
| Ⅰ一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1)経常収益 | | | |
| 受託事業収益 | 941,868,853 | 890,481,417 | 51,387,436 |
| 労働者派遣事業等受託収益 | 60,000,000 | 43,294,081 | 16,705,919 |
| 受取会費 | 5,923,000 | 5,540,600 | 382,400 |
| 受取補助金等 | 68,942,000 | 68,942,000 | 0 |
| 雑 収 益 | 1,000 | 14,660 | △ 13,660 |
| 経常収益計 | 1,076,734,853 | 1,008,272,758 | 68,462,095 |

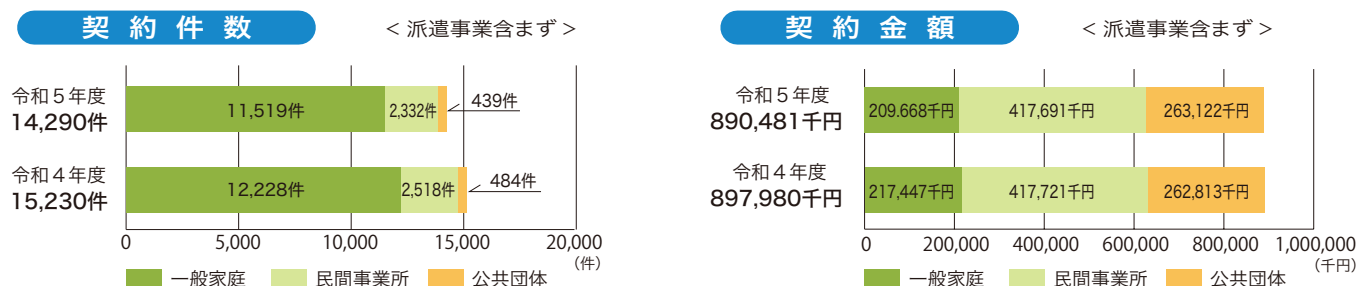
| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 差 異 |
|-------------|---------------|---------------|-------------|
| (2)経常費用 | | | |
| 事 業 費 | 1,068,479,853 | 996,948,561 | 71,531,292 |
| 管 理 費 | 8,385,000 | 7,006,512 | 1,378,488 |
| 経常費用計 | 1,076,864,853 | 1,003,955,073 | 72,909,780 |
| 当期経常増減額 | △ 130,000 | 4,317,685 | △ 4,447,685 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 130,000 | 4,317,685 | △ 4,447,685 |
| 一般正味財産期首残高 | 31,420,637 | 31,420,637 | 0 |
| 一般正味財産期末残高 | 31,290,637 | 35,738,322 | △ 4,447,685 |
| Ⅱ正味財産期末残高 | 31,290,637 | 35,738,322 | △ 4,447,685 |

令和5年度 事業実績

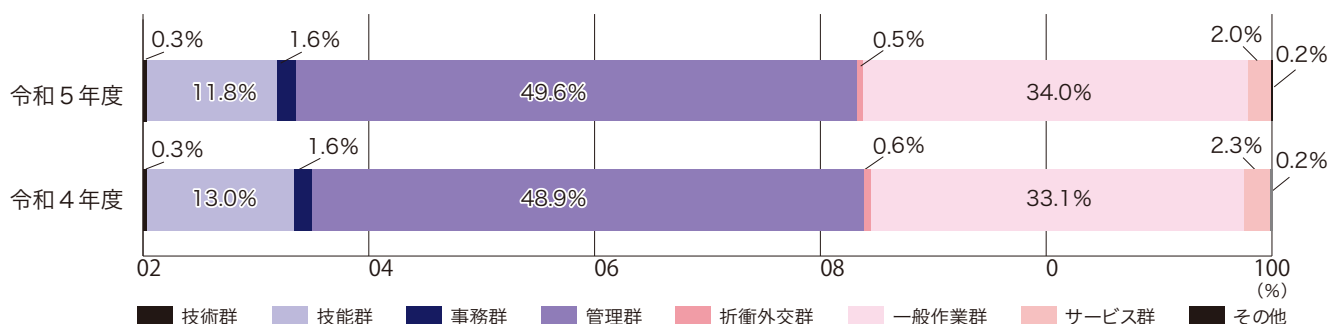
①事業年度別会員数・就業実人員・就業率・就業延人員



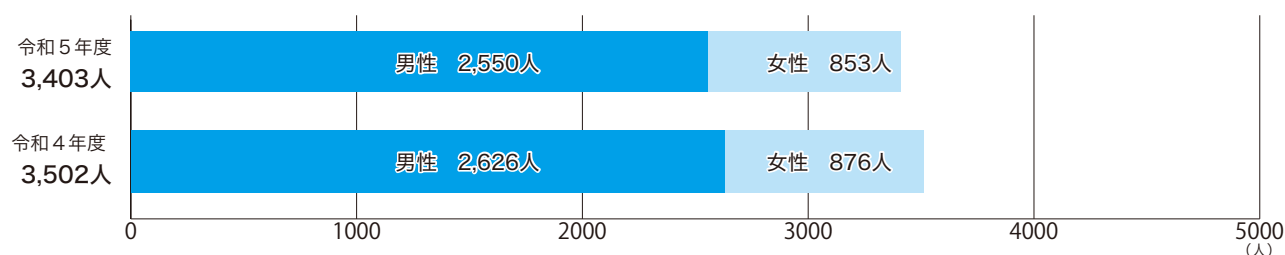
②契約件数・契約金額 (受託事業)



③職群別契約金額構成比 (受託事業)

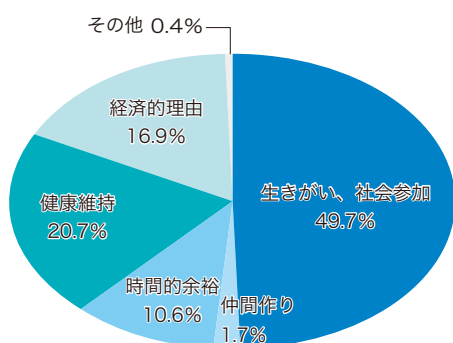


④年度別会員登録状況

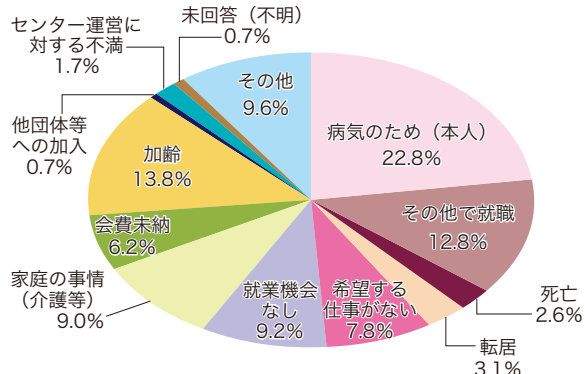


⑤新入会員の入会動機・退会会員の退会理由

<新入会員の入会動機>



<退会会員の退会理由>



⑥令和5年度 受託事業実績

| 区分 | 事項 | ①仕事の 申込件数 (件) | ② 受注件数 (件) | ③職群別 登録会員数 (人) | ④就 業 実 人 員 (人) | ⑤就 業 延 人 員 (人日) | ⑥契 約 金 額 (円) | | | |
|-----------------------|-----------|---------------------|------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|--------------|-----------|-------------|-------------|
| | | | | | | | 報 酬 (配分金) | 材 料 費 等 | 事 務 費 | 合 計 |
| 職 群 別 実 績 | 技 術 群 | 63 | 49 | 239 | | 447 | 2,108,282 | 6,111 | 268,760 | 2,383,153 |
| | 技 能 群 | 6,178 | 5,688 | 217 | | 14,798 | 90,680,034 | 3,922,669 | 10,863,723 | 105,466,426 |
| | 事 務 群 | 809 | 786 | 295 | | 3,022 | 12,311,215 | 49,355 | 1,529,453 | 13,890,023 |
| | 管 理 群 | 224 | 148 | 1,327 | | 75,936 | 380,188,058 | 1,093,334 | 60,874,614 | 442,156,006 |
| | 折 衝 外 交 群 | 10 | 5 | 64 | | 601 | 3,604,024 | 5,000 | 470,134 | 4,079,158 |
| | 一 般 作 業 群 | 8,230 | 7,362 | 1,029 | | 65,592 | 267,905,604 | 1,791,534 | 33,201,433 | 302,898,571 |
| | サ ー ビ ス 群 | 391 | 242 | 225 | | 5,853 | 15,780,398 | 250 | 1,786,775 | 17,567,423 |
| | そ の 他 | 11 | 10 | 7 | | 415 | 1,805,603 | 600 | 234,454 | 2,040,657 |
| | 上 段 計 | 15,916 | 14,290 | 3,403 | 2,354 | 166,664 | 774,383,218 | 6,868,853 | 109,229,346 | 890,481,417 |

| | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|-----------|--------|--------|--|--|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|
| 公 共 ・ 民 間 別 実 績 | 下 段 計 | 15,916 | 14,290 | | | 166,664 | 774,383,218 | 6,868,853 | 109,229,346 | 890,481,417 |
| | 公 共 事 業 | 486 | 439 | | | 48,436 | 220,218,160 | 1,305,064 | 41,599,019 | 263,122,243 |
| | 一 般 企 業 | 2,781 | 2,332 | | | 79,659 | 370,000,908 | 1,857,341 | 45,832,543 | 417,690,792 |
| | 個 人 ・ 家 庭 | 12,649 | 11,519 | | | 38,569 | 184,164,150 | 3,706,448 | 21,797,784 | 209,668,382 |
| | 独 自 事 業 | 0 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

- ②欄受注件数は、1契約が複数月に渡る場合、月数を乗じることなく1件として計上。
- ④欄就業実人員は、年度間を通じて1回以上就業した会員数である。(同一会員が何回就業しても1人として計上)
- ⑤欄就業延人員は、各職群において就業した会員の延数である。(同一会員が技術群で2回、サービス群で2回就業したとすれば4人日で計上)
- 公共・民間別内訳において、「公共事業」は地方公共団体、国公立機関などからの直接受注。「一般企業等」は民間企業、公社、公団、社会福祉法人などからの発注。

| ⑦ 履行期間別受注件数 (件) | |
|-----------------|--------|
| 10日未満 | 11,959 |
| 10日以上1ヶ月未満 | 587 |
| 1ヶ月以上3ヶ月未満 | 603 |
| 3ヶ月以上6ヶ月未満 | 508 |
| 6ヶ月以上 | 633 |
| 合 計 | 14,290 |

各種委員会名簿 (敬称略)

◎事業計画推進委員会 (令和5年度定時総会終結後から令和7年度定時総会終結時まで)

| 区 分 | 氏 名 | 担当部会等 |
|-----|---------|-------|
| 委員長 | 田 中 洋 一 | 組織部会 |
| 委員 | 高 橋 春 之 | 〃 |
| 〃 | 小 島 修 一 | 〃 |
| 〃 | 大 野 浩 | 〃 |
| 〃 | 中 村 暁 生 | 事業部会 |
| 〃 | 岡 田 宗 治 | 〃 |
| 〃 | 神 野 政 幸 | 〃 |
| 〃 | 平 詔 子 | 〃 |
| 〃 | 日 當 昇 | 〃 |
| 〃 | 西 尾 雅 樹 | 〃 |

| 区 分 | 氏 名 | 担当部会等 |
|-----|-----------|-----------|
| 委員 | 中 村 晏 雄 | 安全部会 |
| 〃 | 牧 野 強 司 | 〃 |
| 〃 | 松 村 信 夫 | 〃 |
| 〃 | 渡 利 千 佳 子 | 〃 |
| 〃 | 大 島 正 人 | 〃 |
| 〃 | 北 林 貴 人 | 総務・普及啓発部会 |
| 〃 | 對 馬 哲 夫 | 〃 |
| 〃 | 河 上 直 輝 | 〃 |

新理事就任のご挨拶

新理事に就任して

理事 岡田 宗 治



この度、新しく理事に就任しました清田区地域班の岡田です。よろしくお願いいたします。

順番の町内会の役員任期を終えて、趣味の家庭菜園に没頭していました。家庭菜園といっても広さは60坪あり、すべて市民農園の借地でした。家庭菜園の経験は長く、一時は入会者6人で「畑を耕す会」という会を創り、「おいしい野菜を作るには」を目的に、メンバー全員で日々試行錯誤しました。生まれも育ちも職業も異なる人間が、「おいしい野菜作り」で議論し合う楽しさを知りました。

そんなおり、町内の方から勧められてシルバー人材センターに入会しました。

入会して間もなく、運よく清田区民センターの施設管理の仕事に携わることができました。ここでも人生経験豊富な素晴らしいメンバーに恵まれて、楽しく仕事をさせていただきました。

その後、シルバーの先輩から「Kさんが腰を悪くして『草刈り機一式』を格安で手放すけれど、それをもらって一緒に仕事しないか」と誘われて、「庭三種」の仲間になりました。ここでも職人気質の先輩からやさしく厳しく指導され、「お客様からお金をいただく仕事の厳しさ」を知りました。

庭木を覚えるために平岡樹芸センターに通い、灼熱の太陽の下での草刈り、100メートルもある垣根の芝刈りと、途中で止めなくなったこともありました。

長くても10年余り、いつ辞めてもいいのに、なぜか頑張っている自分がいます。それはお客様からの「ありがとう。綺麗になったね」の一言を待っているからだと思います。今年も暑い夏になります。皆さん安全第一に仕事を楽しみましょう。



廃棄物の処理について

廃棄物（作業で発生した草や枝木などを含む）を預り、処理場（清掃工場等）まで運搬する行為は、無資格の場合、廃棄物処理法（第7条第1項）に抵触し、法律違反となることから、当センターでは取り扱っておりませんので、ご注意ください。

なお、発注者からの依頼のもと、発注者が加入している町内会のゴミステーションへゴミを運ぶこと（ゴミ出しのお手伝い）は問題ありません。（当センターでは「屋外作業」職種の取り扱いとなります）

地域班活動のようす

●豊平区 ●西 区
●東 区

中央支部 ●豊平区地域班

令和6年度地域班活動は、新型コロナウイルス感染症対策も第5類に分類以降、日常行動も個人判断に緩和されたことから、地域班活動も、通常の体制で運営を行っております。

5月に開催された「拡大委員会議」では、役員・班長に加えて各班の副班長、職群班世話役を交えた年1回の役員等を含めた全体会議として催しております。

議題は、新年度活動計画、活動費精算計画、令和5年度活動実施報告および活動費精算報告でした。

6月に開催された「会員の集い」は、以前「女性会員の集い」として女性部主体で開催されておりましたが、その後、改革を模索する中で「会員の集い」に改変し開催しております。



拡大委員会議



懇親会

6月24日(金)午前10時から月寒公民館第3研修室を会場に40名の方が参集し、当日は午後から「会員懇親会」を予定していたことから、時間を短縮して実施しました。

プログラムの内容は、来賓いただいた中央支部日當昇所長からご挨拶と「基調講話」をしていただきました。「基調講話」の内容は、令和5年度の就業状況等についてプロジェクターを使って分かりやすく説明していただきました。

パネルディスカッションでは多くの参加者から就業、事故防止、会員webサービス等情報の活用等について、Q&A方式で質疑応答が行われ、日當所長、松浦運営委員長から助言がありました。

質問の中で就業に関する意見が多く出され、関心の高さがうかがえました。また、参加した40名中で現在就業していない会員が8名おり、未就業対策が今後の大きな課題と感じられます。

午後から会費制で開催された「会員懇親会」には有志22名が参加して、アサヒビール園白石を会場に盛大に催されました。松浦運営委員長の挨拶と歓迎の乾杯で祝宴を開始し、成吉思汗鍋食べ放題2時間を堪能しながら懇親を深めました。

また、飲酒に自信のある方はビール、日本酒、ウイスキー等の杯をかさねるなど、宴は大変盛り上がり就業や近況等の話題を話し合っておりました。楽しい歓談の中終宴いたしました。

今後、上半期の活動予定として、パークゴルフ大会、女性部独自活動、新入会員研修会、普及啓発チラシ配布等が予定されております。

(記 鈴木喜兵衛)

西区地域班の庭三種職群班グループについての現状をお知らせいたします。

令和6年4月1日現在の職群班への登録人数は71名です。これは西区地域班の全会員の約20%となっています。

庭の職群班グループは、大別して「植木の手入れグループ」と「機械除草グループ」の2つに分けられ、それぞれが7地区と4地区に分けられています。

分けられた地区には世話役がいます。この世話役について「職群班設置運営要領」には次のように役割が載っていますので紹介します。

「世話役は会員の技術・技能の向上、会員相互の親睦と就業の効率化及びグループ会員の連絡調整にあたる」とあり、まだ入会間もない会員が、ゆくゆくは普通判定から上級判定を取得することにより、グループ就業の効率化を推進することを目的としています。

現状ではグループ会員の高齢化により、上級資格者が減少してきており、このままでは次の世話役候補がいなくなるおそれがあります。職群班に加入する会員にはいろいろな方がいて、シルバーに入って初めて庭の仕事をする方もいます。世話役の役割は大変重要です。

西区地域班でも自主研修会を実施しています。年間7回行って、主に本部の技能研修会に合わせて設定しています。

会場には駐車場があり、適度の樹木、庭木が揃っている恵まれた所です。この施設にお礼として「昨年8月から8月に皆で親睦をかねて樹木、庭木の剪定をしよう」ということになり、今年も8月の実施を予定しています。

また、職群会員を増やすために主に次のようなこともしています。

- ① 年3回発行される会報「シルバーさっぽろ」の配布時に一緒に職群への加入案内書を入れる。
- ② 年3回開催している「新入会員懇談会」で職群班の紹介をして、申込を受け付ける。
- ③ 西支部へお願いして、就業相談のあった会員に職群班への入会を勧めてもらう、など。

職群班に加入した会員が、「仲間たちの支えによって就業の喜びを持ち、仕事を覚え、普通資格から上級資格へと進んで一人前となり、新会員を指導して行く」ことがシルバーの理念である自主・自立、共働・共助の精神です。私たちはシルバー人材センターの一員として、高齢者として自らの生きがいの充実と健康の増進を図って行きたいと思えます。

(記 小島修一)



自主研修①



自主研修②



今期、東区地域班の春から夏にかけて精力的な活動のようすを、時系列で紹介したいと思います。

1. 会員親睦旅行レクリエーションの開催について

令和元年に開催以降、新型コロナウイルス感染症蔓延のため、自粛し未実施となっていた「会員親睦旅行レクリエーション」を今年は再開しました。

- 開催日：3月21日(木) ●場 所：たまゆらの杜温泉(会費 4,000円)
- 参加者：30名(男性25名・女性5名)
- 内 容：11時30分より開催され、幹事&主催者の挨拶の後、昼食兼宴会に入り、お互いのよもやま話やカラオケ、アコーディオン演奏、マジックなどもあって大変盛りあがりました。久しぶりに楽しく有意義なひと時を過ごすことができました。

2. 東区地域班の編成数見直しについて

令和6年度の第一回運営委員、役員会議において班の編成について見直しを諮りました。

- 開催日：4月18日(木) ●場 所：東区民センター会議室
- 出席者：運営委員、役員(班長、副班長を含む)
- 内 容：東区地域班の編成数は21班と数が多いために運営活動に支障を来すこともありました。しかし、昨年下半年より北支部の前所長と協議検討を重ね、さらに今回は北支部の西尾新所長を交えた会議により、従来の21班から12班に再編成することができました。今後の活動に期待したいと思います。

3. 東区職群班 庭3種グループ合同会議について

- 開催日：5月16日(木) ●場 所：東区民センター会議室
- 参加者：庭3種・就業会員(新会員含む)
- 内 容：庭3種のグループ別に昨年度の活動結果発表と今年度の活動計画を説明して、参加したみなさんからの要望や意見等の質疑応答も行われました。

4. 女性部の集いについて

- 開催日：5月31日(金) ●場 所：東区民センター会議室 ●参加者：女性部10名、役員6名
- 内 容：会議はもちろんですが、出席者全員で健康についての議論や意見交換をしたり、また、ソーインググループから裁縫の講義等があり、大変充実した集いでした。

5. 庭3種自主研修会(植木の手入れ)の開催について

- 開催日：6月20日(木) ●場 所：山口様宅庭園 ●参加者：18名
- 内 容：例年同様、職群班班長、代表世話役、安全適正就業委員の挨拶があり、代表世話役からの今回の自主研修の内容説明の後、オンコ・赤松・モミジ・五葉松・シダレモミジ・ツツジ・糸ヒバ等、それぞれに分かれて世話役から指導を受けました。途中、北支部の西尾所長が出席され意見交換が行われました。(記 松村信夫)



自主研修



懇談会

フリーランス法の施行とシルバー人材センター事業への影響について

令和6年11月1日に「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(以下、「フリーランス法」と表記)が施行されます。

法律の概要とシルバー人材センター事業における影響は次のとおりです。

1 法律の概要

個人が事業者(特定受託事業者。いわゆるフリーランス。会員も該当)として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、特定受託事業者に業務を委託する事業者(特定業務委託事業者)に対して、給付(業務)の内容、報酬の額、その他の事項の明示を義務付ける。

● 「特定受託事業者」とは

業務委託の相手方である事業者であって従業員を使用しないものをいう。いわゆるフリーランス。個人の事業者。

● 「特定業務委託事業者」とは

特定受託事業者に業務委託する事業所であって従業員を使用するものをいう。組織である事業者。

2 シルバー人材センター事業における「フリーランス法」の適用

会員とセンターの関係でいうとセンターは従業員を使用している「特定業務委託事業者」にあたり、会員は従業員を使用しない「特定受託事業者」にあたることから本法律の適用を受けることとなります。

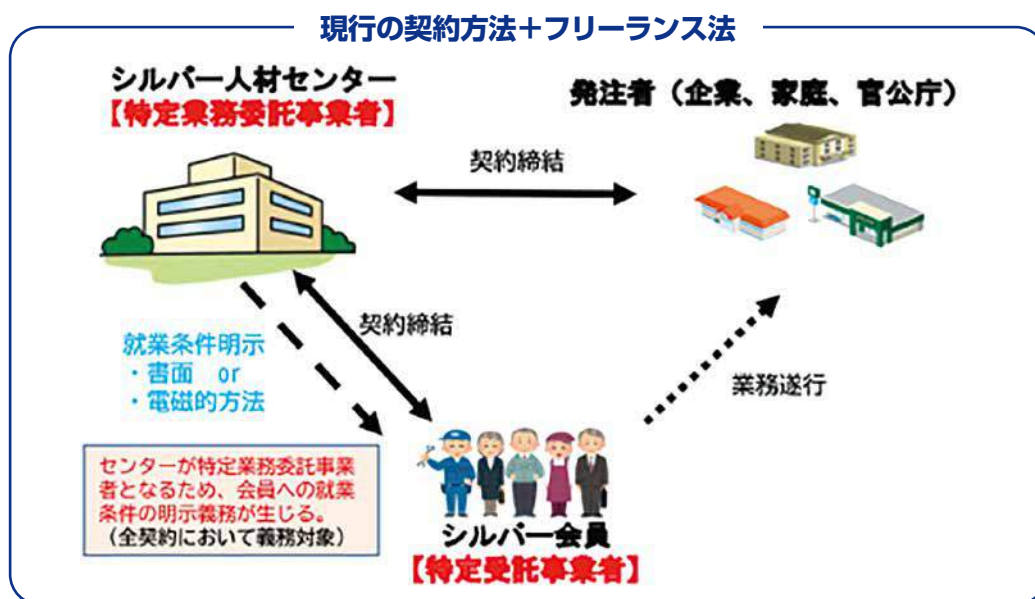
3 シルバー人材センター事業における影響

① 「契約内容(就業条件)の明示」(法第3条関係)

「特定業務委託事業者」(センター)が「特定業務受託者」(会員)に対し業務を委託した場合は、業務の内容、報酬の額等を書面又は電磁的方法により「特定受託事業者」(会員)に明示しなければならない。

② 「契約中途解除等の予告」(法第16条関係)

継続的業務委託に係る契約の解除をしようとする場合には、当該契約の相手方である「特定業務受託者」に対し、少なくとも30日前までにその予告をしなければならない。



※会員への「就業条件明示」について、来所による手渡しや郵送等では、時間や事務負担がかかり非効率となります。そのため、「会員WEBサービス」を通じて作業内容等の条件をスマートフォン等で確認できる仕組みづくりを進めています。

4 受託事業運用にあたっての留意事項（再確認）

シルバー人材センター事業の適正な運営及びフリーランス法に則った運用とする必要があるため、次の事項について改めてお願いします。

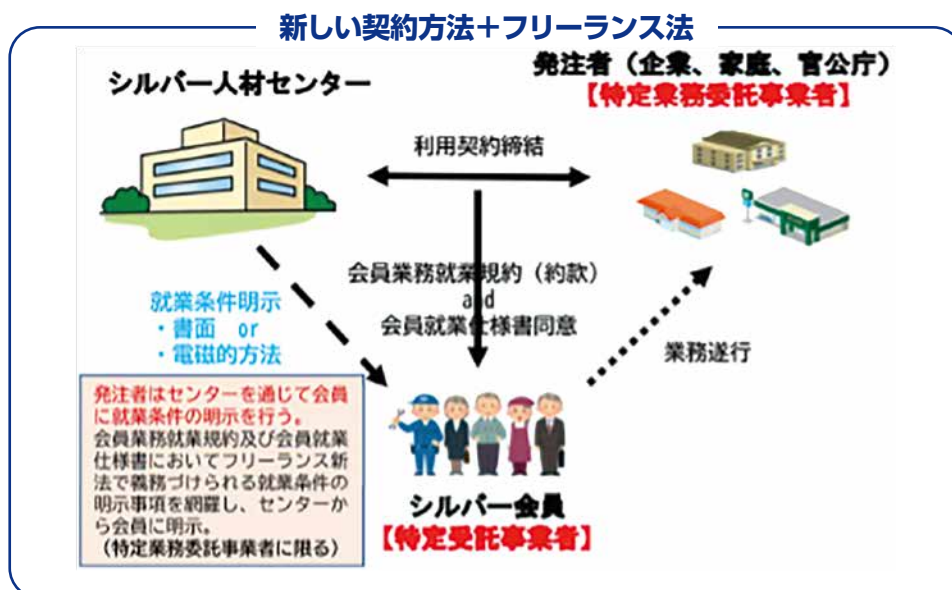
- ① 就業に際しての条件（料金、仕事の内容等）は契約の当事者であるセンターと発注者との間で協議しますので、これらのことについて**発注者と直接交渉をしないでください。**
- ② センターから説明された仕事の内容と発注者からの**説明内容が異なる場合は、必ずセンターへ連絡し、対応について確認してください。**
- ③ センターを通さず、会員が発注者から直接、仕事を受注（自己受注）し、就業後に事後報告の形でセンターへ報告があっても**配分金の支払い及び事故に対する補償（保険等）は対象となりません。**
- ④ 直接、就業依頼を受けた場合は、**作業前に発注者からセンターへ連絡していただくか、会員からセンターへ連絡してください。**
- ⑤ グループ就業（複数の会員による就業）の場合、**必ず就業予定者を事前にセンターへお知らせください。**

5 今後の対応

国（厚生労働省）と全国シルバー人材センター事業協会との間で検討した「**新しい契約方法**」への移行を**予定**しており、主な内容等は次のとおりです。

<「新しい契約方法」の概要> ※移行時期は未定。

- ① 現在は「発注者とセンター」及び「センターと会員」、2段階の契約となっていますが「新しい契約方法」では、**「発注者」、「センター」、「会員」の三者間で包括的な契約関係を結ぶ方法**です。
- ② 本来の発注者が「**特定業務委託事業者**」となり、**すべての契約において不変の事項は「規約」としてまとめて約款扱いとします**（センターのホームページに「センター利用規約」、「会員業務就業規約」を公開する）。
- ③ 三者間の包括的契約関係を成立させるために、原則、書面又は電磁的方法による就業条件の明示及び会員の同意は必須ですが、会員による署名までは必要としません。
- ④ 発注者が「個人・家庭」の場合、利用契約の締結及び会員への就業条件明示は口頭でも差し支えないこととなります。
- ⑤ マッチング業務、報酬の代理請求と代理徴収、事故発生時の権利義務関係、事務処理全体調整業務などの**センターの役割は変わりません**。また、会員においては、**実務面では現在と基本的に変わるところはありません**。



6 「新しい契約方法」への移行時期について

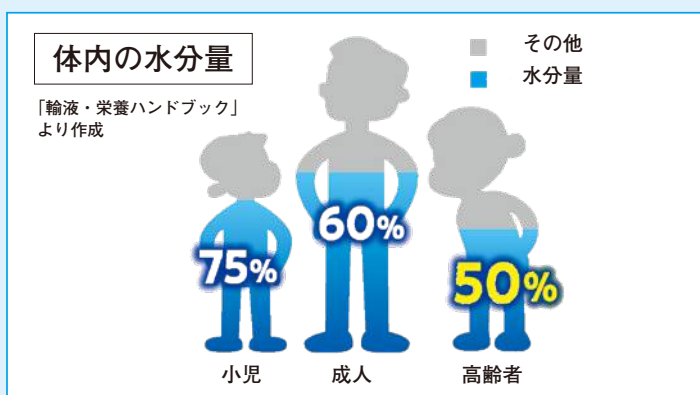
契約方法の変更にあたっては、発注者（特に民間事業所）への影響が大きく慎重に対応する必要があること等から**移行時期は検討中**です。



熱中症に注意しましょう！

！ 高齢者は特に注意が必要です

- 1 体内の水分が不足しがちです**
高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とします。
- 2 暑さに対する感覚機能が低下しています**
加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。
- 3 暑さに対する体の調節機能が低下します**
高齢者は体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。



『熱中症警戒アラート』発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

職員の紹介



所属：北支部 前田 祐二

私は、ご縁があって、平成29年より札幌市シルバー人材センターで働かせていただいております。配属当初は東支部で仕事をさせていただき、現在は北支部で派遣業務を中心に、一般業務と駐輪場業務を担当受注しております。

シルバー人材センターでの仕事は、以前とは業務内容が全く異なる仕事のため、何もわからない状態からのスタートでしたが、周りの諸先輩の方や会員の皆さんにもご指導をいただき、日々邁進しております。

プライベートでは、出かけることが好きなので、いろいろな土地を回り趣味の写真撮影をしています。札幌市内でも札幌駅から道庁、大通公園まで歩いて回ってみると、季節ごとに様々な姿を目にすることができます。近年は札幌駅周辺での高層ビルの工事も多く、ビルの合間に見える夜の工事のクレーンも幻想的です。

また、最近は自転車にもよく乗るのですが、初夏の北大ポプラ並木や豊平川河川敷から見る夕刻の町並みはとても綺麗です。白石サイクリングロードは北広島のエスコンフィールドまで続いているようなので、今年は天気の良い日にカメラ片手にサイクリングをしながら、エスコンフィールドでの撮影も試みたいと思っています。

北支部は所長を含め職員5名です。窓のない事務所ですが、雰囲気は風通しの良い職場ですので、近くにお越しの際は気軽に立ち寄り、お仕事の相談などしていただければと思います。

「スマホ講習会」のご案内

当センターでは、令和5年4月より「**会員WEBサービス**」（インターネット上で「センターからのお知らせ」や「配分金明細書」の閲覧が可能）を導入する等、デジタル化に向けた取り組みを推進しています。より多くの会員に活用していただくため、次のとおり「**スマホ講習会**」（初心者向け）を開催しますので、受講を希望される方は、下記の要領によりお申し込みください。

<受講対象者>

「スマートフォンの基本的事項を学びたい」「これからスマートフォンを所有したい」など、スマートフォンの操作に不慣れな方。

<講習会の主な内容>

■第一部（講師：ソフトバンク社）

「スマホの基本とLINE体験」（約2時間）

※ソフトバンク社の貸出機を使用します（受講者全員が同じスマホで体験）。

■第二部（講師：当センター会員）

「**会員WEBサービスの操作方法**」（約30分）

※スマートフォンをお持ちの方は、ご自身の機器を使用します。

<開催スケジュール>

| コース | 開催日 | 会場 | 定員 |
|-----|----------------|---------------------------|-----|
| 1 | 令和6年 9月30日（月） | 札幌市社会福祉総合センター（中央区大通西19丁目） | 17名 |
| 2 | 令和6年 10月 2日（水） | 西区民センター（西区琴似2条7丁目） | 17名 |
| 3 | 令和6年 10月 4日（金） | 北区民センター（北区北25条西6丁目） | 17名 |
| 4 | 令和6年 10月10日（木） | リフレサッポロ（白石区本通16丁目） | 17名 |

※開催時刻は、いずれも9時30分から12時です。

<申込方法>

- ① **【コースNo】【会員番号】【氏名】**を記入の上、「Eメール」、「FAX」、「郵送」のいずれかの方法によりお申し込みください（電話での申込は受け付けておりませんので、ご了承ください）。
- ② 申込締切日は、講習会開催日の2週間前までとなります。
- ③ 開催日が近くなりましたら、受講者へ案内文書を送付します。

申込または
お問合せ先

〒003-0026
札幌市白石区本通16丁目南4-26 リフレサッポロ 4F
公益社団法人札幌市シルバー人材センター 総務課 担当：島津
TEL:011-826-3296 FAX:011-826-3439 e-mail:kensyu@s-silver.jp

札幌市シルバー人材センターから おすすめ カンタン 筋トレ体操

運動で元気に夏を乗り切りましょ～!!

この夏、長期天気予報では、昨年に引き続き厳しい長い夏になるとのことです。しかも、数日で天気の周期が早くコロコロ変わる見込みだそうです。「晴れ」→「くもり」→「雨」→「晴れ」…みなさんご存知ですか？ 天気の変化が激しいということは、「気圧」の変化が激しいということです。気圧の変化が激しいということは、体にかかる負担も増えて体調が不安定になります。若い時はそれほど気にすることではありませんでしたが、年齢が上がるにつれ天気が悪い日は頭がスッキリしない、なんだか体がだるい、疲れがとれない、なんてことを経験されていると思います。そんな時の対処法として睡眠やバランスの取れた食事も大事ですが、「適度な運動」が効果的なことは、皆さんもご存知かと思います。

しかし、暑くてそんな気分になれない…そうなんです、めんどろなんです。

でも、適度な運動にはネガティブな気分を変えたり、睡眠のリズムを整える作用があるといわれています。冬ではないので路面を気にせず、ランニングしたり、ウォーキングしたり、それと少しの筋トレはどうでしょうか？ 筋力アップは疲れにくい体づくりでもあります。日中の暑い時は熱中症の危険があるのでダメですよ～朝夕の気温が少しさがった時に、カンタン筋トレ体操をお願いします。少して良いのです、毎日少しずつ続けることが大事なのです。俗に言う「継続は力なり」です。夏場に筋力をつけて体幹を鍛えて、冬に転ばない体づくりをしましょ～!



筋トレバージョン

7 ハイタッチ(3回)



体幹の回旋

8 トウタッチ 右・左 交互に4回ずつ



お腹・膝関節まわりの筋肉を鍛え、
つまづき予防・立ち座りも楽に

9 つま先・かかと上げ



すね・ふくらはぎを鍛え、
つまづき予防

年に一度は

健康診断を受けましょう！



安全就業基準第2条には「会員は心身共に健康であることが安全就業の前提である」と明記されています。

健康診断の必要性

早期には自覚症状が無く、症状が現れた時にはすでに進行しているという病気は少なくありません。

症状の無い病気を早期に発見するには、無症状のうちから定期的な健康診断を受けることが大切です。

ご自身の健康を守るためにも、まずは一人ひとりが自分自身のからだに向き合うことが予防の第一歩です。

健康診断の心がまえ(6か条)

1. 毎年欠かさず健診を受ける
2. 健診結果に必ず目をとおり、保存する
3. 結果はきちんと受け止める
4. 気になることがあれば健診機関に相談する
5. 再検査(精密検査)を恐れない、面倒がらない
6. 「異常なし」を過信せず、日頃から身体のチェック

健康診断の目的

一次予防 健診結果から生活習慣の改善をし、病気を予防する。

二次予防 病気を早期に発見し、早期治療につなげる。



緊急時の連絡体制について

緊急時とは、当センターが休業日(土・日・祝祭日・年末年始)において、就業中(就業先と自宅との往復途上を含む。)の会員が不慮の事故・急病等により緊急車両で病院に搬送された場合、又は就業中の会員が不測の事故を起こし、お客様や一般市民に傷害・損害を与えた場合で、ただちにセンターと連絡を取る必要がある時のみであり、この場合の連絡体制は下記のとおりとします。

| 会員が所属する地域班と支部 | | 緊急連絡先 | |
|---------------|------------------|----------------------------|---|
| | | 第1次連絡先 | 第2次連絡先 (所属支部所長が不在で連絡が取れない場合) |
| 中央支部 | 「中央区・豊平区・南区」地域班 | 中央支部所長 携帯 090-3777-3324 | 下記のいずれかに連絡すること。 事務局長 携帯 090-6218-2155 総務課長 携帯 090-3899-9693 |
| 東支部 | 「白石区・厚別区・清田区」地域班 | 東支部所長 携帯 090-3899-9711 | |
| 西支部 | 「西区・手稲区」地域班 | 西支部所長 携帯 090-3899-9671 | |
| 北支部 | 「北区・東区」地域班 | 北支部所長 携帯 080-9986-1856 | |

※ 緊急時以外で、上記の電話番号への連絡はご遠慮下さい。

“会員手帳”についてお知らせ

全国シルバー人材センター事業協会が販売している「2025年版会員手帳」の購入を希望する方は、下記によりお申し込みください。

<申込方法> 居住している区の地域班運営委員長へお問い合わせください。

<申込期限> 令和6年9月末まで

<価格> 1冊：330円(税込)



◇ 事務職員に異動がありました ◇

【退職】

6 / 30 付

安田 義幸

退職

中央支部 事務職員

会員による『普及啓発チラシ』配布のお願い

多くの会員の皆様の就業機会が得られるように、毎年実施している会員による普及啓発チラシの配布については、着実にその成果をあげており、今年度も第2回目の配布を実施します。

今回、会報「シルバーさっぽろ第132号」と一緒に、普及啓発チラシをお届けいたしますので、ご近所、就業先の近隣あるいは参加される会合などでお配りいただきますようお願いいたします。

会員の皆様によるPR活動は、着実に実を結んでおります。

なお、チラシは一人10枚程度お届けしますが、不足の会員さんは各支部事務所に予備がありますので、ご利用願います。また、配布の際には交通事故等に充分お気をつけください。

緊急告知

先月末より「蜂刺され」の報告が多発していますので、作業前・作業中の注意をお願いします。また、万が一を考え、刺された場合は病院へ行きましょう!!

蜂に注意!!



パネル展の開催について

本年度もシルバー人材センター事業普及啓発促進月間に合わせ、札幌市役所1階西側ロビーで『パネル展』を開催します。

期 間 令和6年9月9日(月)～9月13日(金)

時 間 午前8時45分～午後17時15分



お願い

会員の「緊急連絡先」の更新連絡について

会員の皆様には、就業中の怪我など緊急の際に使用する「緊急連絡先」を入会時にお知らせいただいておりますが、年月の経過等により連絡がつかないケースが散見されます。万一の事態に備え、「緊急連絡先」に変更が生じた際は、速やかにお近くの支部事務所まで連絡をお願いします。



年会費の納入はお済みですか？

令和6年度の会費を納入していない方は忘れずに納めて下さい。

編集後記

定時総会が開催されました。内容は2～6ページに掲載されています。インボイス制度の導入に伴う経費の負担増への対応や、新たにフリーランス法の施行に伴う新しい契約方式については、全国シルバー人材センター事業協会が検討しており、当センターも情報収集を行い対応策について検討しているところです。

おすすめカンタン筋トレ体操を、毎号シリーズで連載しております。気にとめて、少しずつでも活用していただけると幸いです。日常生活の中であまり意識して動かすことのない身体の部分を、時々でもしっかり動かすことで、アンチエイジングにつながります。年に一度は、定期的に健康診断を受けて自分の身体に向き合いましょ。

最近ニュース等で、高齢者の交通事故をたびたび目にします。車の運転での、ブレーキとアクセルの踏み間違いが、大変多くなっています。急発進や、とっさの時のブレーキ操作を慎重に!

また、交差点での左折時の巻き込み、右折時の衝突事故などです。

車を運転している時だけでなく、歩行や自転車での通行時にも、各自の注意が必要です。歩行者用信号が青だからすぐに渡れると思うのは危険です。周りの車にも気をつけましょ。

就業先への行き帰りには、所要時間に余裕をもって、また日常生活においても、十分な注意をしたいものです。事故を起こさない、事故にあわないよう日頃から気をつけましょ。

(記 福岡憲男)

事業実績

会 員 数

3,212 人

<男性> <女性>

2,394 人 818 人

契 約 件 数

4,873 件

契 約 金 額

237,839,226 円

令和6年6月末現在